



課題 その3 前の請求書を確認したい！……で、どこいったっけ！？



これで解決！

会計ソフトと連動した「保存サービス」での一元化がオススメです！
各サービスは電子帳簿保存法の要件も満たしており、紙で受け取った請求書もデータ化して保存すれば、原本廃棄 OK。

「取引先」「月」「金額」などで、すぐに検索できますので、探す時間をなくせます。

(一例) 弥生会計の場合

スマート証憑管理



「スマート証憑管理」がリリースされています。
使い方は、いたってシンプル！

アップロード
(ドラッグ&ドロップ) → スマート証憑管理

弥生会計をご利用で、あんしん保守サポートに加入されている方は無料で利用できます。

経理処理を弊所にお任せいただいているお客さまについては、弊所を通して弥生株式会社さまとサービス利用の契約が必要です(一定のご料金(月額)を申し受けます)。

私たちは、弥生会計を利用・ご案内していることが多いことから、連携の観点よりご紹介しております。
なお弊所では、TKCの会計ソフトをご利用の方に「証憑保存機能」をご案内できます。



課題 その4 「電子のものは電子のまま保存」って聞いたけど、印刷したらダメ？



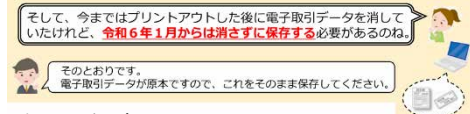
これで解決！

ダメではありませんが、電子ファイルも残しておく必要があります。
ネットショップ(アマゾン・楽天市場・Yahoo!ショップなど)で購入した際の明細、取引先からメールで送られてきた請求書(PDFファイル)、電子での保存が必要です。

ネットショップの明細は、そのショップの購入履歴等の画面で確認ができれば、別途の保存は必要ないと回答されていますが(国税庁 電子帳簿保存法一問一答【電子取引関係】問40-2(令和6年6月))、経理処理にあたっては、印刷をされている方が多いと思います。

電子での保存が義務ならば、コスト面から考えても、紙に印刷しなくて良いですよ。

課題 その3の「スマート証憑管理」やクラウド領域で私たちと共有することもぜひご検討ください！



課題 その5 毎月の源泉所得税計算、手書きの給与明細…もっと楽にならないかな…。



これで解決！

手軽で割安な給与明細作成サービスがオススメ！ → **やよいの 給与明細Next**
社会保険料や源泉所得税も毎月自動計算。最も格安なプランは、5,400円/年(税抜)。ただし1年目は無料です！ぜひお気軽にお試しください！
ご購入手続きから従業員皆さまの設定まで、導入を私たちで全面的にお手伝いいたします。連携していただくことで、お給与明細のコピーをご準備いただく必要もありません。今なら、令和7年からの開始に十分間に合います。

